

第2期印南町子ども・子育て支援事業計画
「ときめく子どもたちの未来のために」

第5章 子ども・子育て支援事業計画

第5章 子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、市町村において「教育・保育提供区域」を設定することが義務づけられています。

「教育・保育提供区域」とは、計画期間における教育・保育及び地域子育て支援事業の「①必要量の見込み」「②提供体制の確保の内容」「③その実施時期」を定める単位となる市町村内の区割りのことと、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて設定します。

印南町の「教育・保育提供区域」は、各事業が広域的に利用されていることから、町全体を1つの区域として設定し、必要な提供体制を確保していきます。

○子ども・子育て支援事業の概要

区分／施設事業名		区域
教育 ・ 保 育	教育・保育施設	認定こども園・保育所・幼稚園
	地域型保育事業	小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	
	②地域子育て支援拠点事業	
	③妊婦健康診査事業	
	④乳幼児家庭全戸訪問事業	
	⑤養育支援訪問事業	
	⑥子育て短期支援事業	
	⑦ファミリー・サポート・センター事業	
	⑧一時預かり事業	
	⑨延長保育事業	
	⑩病児・病後児保育事業	
	⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	
	⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業	

2. 幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保

①1号認定(認定こども園・幼稚園)

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	20人	25人	25人	29人	27人
実績	18人	14人	15人	15人	16人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33人	35人	35人	33人	30人
確保方策	33人	35人	35人	33人	30人

②2号認定(認定こども園・保育所)

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	158人	162人	161人	161人	151人
実績	155人	171人	164人	160人	149人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	133人	139人	138人	134人	120人
確保方策	133人	139人	138人	134人	120人

③3号認定(認定こども園・保育所)

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	54人	48人	49人	49人	48人
実績	63人	45人	50人	54人	61人

《第2期の見込みと確保方策》

0歳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	23人	23人	21人	21人	20人
確保方策	23人	23人	21人	21人	20人

1・2歳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	79人	67人	60人	57人	55人
確保方策	79人	67人	60人	57人	55人

《今後の方向性》

現在、町内では認定こども園いなみこども園の1園が、教育・保育施設として運営していますが、今後の利用希望者の増加などに適切に対応できるよう、受け入れ体制を構築していきます。



3. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

①利用者支援事業

子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談・助言を行う事業です。

この事業は子育て世代包括支援センターで実施できることとなっており、特定型、基本型、母子保健型の3つの類型があります。母子保健型の子育て包括支援センターでは、保健師等の専門職が全妊婦等を対象に、利用者支援と地域連携を行なう形態で、継続的な把握、支援プランの策定を行います。利用者にとってワンストップで相談でき、切れ目なく、きめ細かな支援につなげられる機能を有するものです。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
実績	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (特定型・ 基本型)	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
量の見込み (母子保健型)	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
確保方策 (合計)	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

《今後の方向性》

本町では、住民福祉課を窓口として母子保健型の子育て世代包括支援センターを1ヶ所設置して、利用者支援事業を実施しています。認定こども園いなみこども園や町外の保育所などを含めた子育て支援にかかる施設や事業について、幅広い情報収集を行い、効果的な情報提供に努めます。また、保護者のニーズを把握し、利用支援や助言、関係機関との連絡調整を実施していきます。

②地域子育て支援拠点事業

公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

《第1期の実施状況》

年間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,136人回	1,944人回	1,944人回	1,944人回	1,920人回
実績	1,601人回	2,084人回	1,754人回	1,702人回	1,380人回

《第2期の見込みと確保方策》

月間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,720人回	1,684人回	1,610人回	1,610人回	1,590人回
確保方策	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

《今後の方向性》

いなみっ子交流センターを拠点として、現行の事業実施により量の見込みに対応ができます。なお、事業の周知を強化し、より施設の有効活用を図ります。今後も、利用状況やニーズに応じて、事業内容についての検討を行いながら推進していきます。

③妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	54人	53人	52人	52人	51人
実績	43人	58人	54人	58人	49人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	43人	43人	39人	40人	38人
確保方策	43人	43人	39人	40人	38人

《今後の方向性》

妊娠届け提出時に、妊婦健康診査受診票（助成券）を配布し、妊婦健康診査の受診を奨励し、継続して実施していきます。

④乳幼児全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師及び母子保健推進員が訪問し、子育て等に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及び保護者的心身の様子や養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整などの支援を行う事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	54人	53人	52人	52人	51人
実績	41人	38人	56人	56人	49人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	43人	43人	39人	40人	38人
確保方策	43人	43人	39人	40人	38人

《今後の方向性》

保健師または母子保健推進員による訪問の実施により、量の見込みに対応ができる状況です。今後も、早期から適切な支援が受けられるように継続的に実施していきます。

⑤養育支援訪問事業

家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭を訪問し、具体的な相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	5人	5人	5人	5人	5人
実績	67人	43人	38人	33人	30人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	40人	40人	30人	30人	30人
確保方策	40人	40人	30人	30人	30人

《今後の方向性》

保健師及び母子保健推進委員による訪問の実施により、量の見込みに対応ができる状況です。今後も、養育支援が必要な家庭の適切な把握に努めます。

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が出産や病気などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対し、町が委託する児童養護施設等に子どもを預け必要な保護を行う事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人	0人	0人	0人	0人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策	0人	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性》

過去の利用実績がないことから、量の見込みが得られませんでしたが、現行のまま児童養護施設に委託し、提供体制の確保と事業の周知に努めます。

⑦ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の子どものいる子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方を対象に、組織的な相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人	0人	0人	0人	0人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策	0人	0人	0人	0人	0人

《今後の方向性》

ニーズ調査結果から量の見込みが少なかったことから、現在は実施する予定はありませんが、利用希望や国・管内市町の動向を踏まえ、検討していきます。

⑧一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	156人	165人	172人	195人	187人
実績	59人	85人	57人	47人	59人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	59人	59人	57人	56人	54人
確保方策	59人	59人	57人	56人	54人

《今後の方向性》

現在、認定こども園いなみこども園では、在園児を対象に短時間保育（幼稚園機能）においては預かり保育を実施しています。今後は、在園児以外の乳幼児に対する一時預かりについても、ニーズを踏まえ検討していきます。

⑨延長保育事業

保育認定を受けた子どもが、保護者の就労状況や家庭の事情等により、利用時間以外の時間に保育を必要とする場合に、保育所や認定こども園等において保育の提供を実施する事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	35人	35人	35人	36人	34人
実績	207人	146人	160人	310人	477人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	305人	305人	280人	270人	250人
確保方策	305人	305人	280人	270人	250人

《今後の方向性》

現在、認定こども園いなみこども園では、長時間保育（保育所機能）においては18時15分から19時15分までの延長保育を実施しています。今後も、ニーズを踏まえ継続して実施していきます。

⑩病児・病後児保育事業

子どもが病気中または病気の回復期であって、集団保育が困難で医師が必要と認めた期間中を医療施設等に付設された専用スペースで、一時的に保育及び看護ケアを実施する事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	204人	207人	207人	211人	202人
実績	0人	0人	0人	0人	5人

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	50人	50人	50人	50人	50人
確保方策	50人	50人	50人	50人	50人

《今後の方向性》

現在、町内では病児・病後児保育事業を実施していませんが、ニーズ調査結果に基づく見込み量に対して、町外の医療施設等との連携により提供体制を確保していきます。

⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労により、昼間家庭にいない小学生に対して、放課後や長期休業中に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

《第1期の実施状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	65人	57人	56人	54人	59人
実績	50人	59人	56人	46人	54人

《第2期の見込みと確保方策》

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	58人	59人	57人	55人	58人
確保方策	58人	59人	57人	55人	58人
高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	37人	34人	36人	34人	35人
確保方策	37人	34人	36人	34人	35人

《今後の方向性》

現在、いなみっ子交流センターで実施しており、通学バスを運行することで、町内すべての小学生が利用できるように体制を整えています。今後も、いなみっ子交流センターにおいて、量の見込みに対する提供体制の確保を図ります。

⑫子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るために、調整 機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携 強化を図る取り組みを実施する事業です。

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得を勘案して、教育・保育にかかる給食費や文房具等の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等、保護者が支払うべき実費を助成する事業です。

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。

⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

《第2期の見込みと確保方策》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保方策	-	-	-	-	-

《今後の方向性》

国の動向に応じて事業の実施について検討していきます。